

令和5年度一般会計予算特別委員会 提出資料

令和5年3月13日提出

No	予算 書頁	費 目	資 料 名	担 当 課	頁
1	26	負 担 金 民 生 費 負 担 金	保育所に係る保護者負担の他市比較について	保 育 課	2
2	30	手 数 料 衛 生 手 数 料	ごみ袋に係る住民負担の他市比較について	環 境 対 策 課	3
3	59	雑 入 雑 入	児童クラブ利用料の他市比較について	学 校 教 育 課	4
4	93	総 務 管 理 費 人 権 推 進 費	部落差別解消推進団体の認定基準と該当団体一覧及び交付実績	人 権 ・ 同 和 政 策 課	5
5	124	社 会 福 祉 費 障 が い 者 福 祉 費	障がい者相談員の名簿(年齢、相談内容、相談件数、相談員を始めた年度)	社 会 ・ 障 が い 者 福 祉 課	6
6	141	児 童 福 祉 費 青 少 年 対 策 費	産前・産後生活支援事業のこれまでの利用実績	子 育 て 支 援 課	8
7	145	生 活 保 護 費 扶 助 費	扶助状況推移(過去10年間)	生 活 支 援 課	9
8	217	住 宅 費 住 宅 建 設 費	相田団地建替事業の経過及び見直し案と今後のスケジュール	住 宅 課	10
9	230	教 育 総 務 費 人 権 教 育 費	人権啓発事業委託の内容、委託料の内訳及びメンバー推移(過去10年間)	人 権 ・ 同 和 政 策 課	16
10	237 244	小 学 校 費 教 育 振 興 費 中 学 校 費	就学援助実施の推移(過去9年間)	教 育 総 務 課	18
11		総 括	新型コロナウイルス感染症対策関連歳入歳出総括表	財 政 課	20
12		総 括	まち・ひと・しごと創生事業関連予算の総括表	総 合 政 策 課	22
13		総 括	社会資本整備総合交付金関連予算の総括表	財 政 課	24
14		総 括	菰田・堀池地区活性化事業関連予算の総括	都 市 計 画 課	25
15		総 括	人権同和関連予算の総括表	人 権 ・ 同 和 政 策 課	27

保育所に係る保護者負担の他市比較について

保育課

令和5年2月28日調査

順位	市町村名	保育料月額(円)	備考
1	田川市	0	※1(平成31年4月1日～)
1	大任町	0	※1(平成31年4月1日～)
1	川崎町	0	※1(令和元年10月1日～)
1	赤村	0	※1(平成31年4月1日～)
5	大川市	18,300	
6	添田町	30,500	※1
7	みやま市	36,000	
8	豊前市	38,000	
9	桂川町	41,010	※1
10	嘉麻市	41,480	※1
11	中間市	43,000	※1
11	八女市	43,000	
13	柳川市	44,000	
14	福岡市	44,600	
15	小竹町	44,800	※1
16	福智町	44,830	※1
17	久留米市	45,600	
18	筑後市	46,500	
19	大牟田市	47,000	
20	うきは市	48,000	

順位	市町村名	保育料月額(円)	備考
21	直方市	48,800	※1
21	飯塚市	48,800	※1
23	香春町	49,410	※1
24	北九州市	49,800	
25	行橋市	50,000	※1
26	宮若市	50,110	※1
27	小郡市	52,000	
28	大野城市	52,700	
29	古賀市	52,740	
30	筑紫野市	53,000	
30	糸田町	53,000	※1
32	糸島市	54,000	
33	鞍手町	54,900	※1
34	朝倉市	56,600	
35	福津市	56,750	
36	宗像市	61,000	※2
36	春日市	61,000	※2
36	太宰府市	61,000	※2
36	那珂川市	61,000	※2

○福岡県内の政令市を含む29市及び筑豊地区の10町村を比較。

比較基準 市町村民税所得割額19万8千円 1歳児 第1子 標準時間(最大11時間)利用する場合

※1 筑豊地区

※2 国基準額と同額

ごみ袋に係る住民負担の他市比較について

環境対策課

自治体名	ごみ袋(大)			ごみ袋(中)			ごみ袋(小)		
	容量(ℓ)	単価(円)	1ℓ当単価(円)	容量(ℓ)	単価(円)	1ℓ当単価(円)	容量(ℓ)	単価(円)	1ℓ当単価(円)
飯塚市	45	550	1.22	30	330	1.10	15	165	1.10
嘉麻市	50	550	1.10	30	330	1.10	15	165	1.10
桂川町	50	550	1.10	30	330	1.10	15	165	1.10
田川市	49	420	0.86	30	320	1.07	18	210	1.17
直方市	45	660	1.47	30	495	1.65	15	330	2.20
宮若市	45	740	1.64	20	582	2.91	—	—	—
北九州市	45	500	1.11	30	330	1.10	20	220	1.10
福岡市	45	450	1.00	30	300	1.00	15	150	1.00
大牟田市	40	480	1.20	28	336	1.20	18	216	1.20
行橋市	45	630	1.40	30	420	1.40	15	210	1.40
春日市	45	450	1.00	30	300	1.00	15	150	1.00
大野城市	45	450	1.00	30	300	1.00	15	150	1.00
宗像市	45	652	1.45	35	427	1.22	25	305	1.22
太宰府市	45	450	1.00	30	300	1.00	15	150	1.00
古賀市	45	629	1.40	30	366	1.22	20	209	1.05
福津市	45	625	1.39	30	400	1.33	20	230	1.15
うきは市	50	300	0.60	35	200	0.57	—	—	—
糸島市	60	550	0.92	40	308	0.77	20	154	0.77
那珂川市	45	390	0.87	30	260	0.87	15	130	0.87
平均	46.5	527.7	1.14	30.4	349.2	1.18	17.1	194.6	1.14
同容量の平均		552.0	1.22		341.5	1.13		176.5	1.17
同容量の平均(飯塚市除く)		552.2	1.22		342.4	1.14		177.8	1.18

※上記数値等は、令和5年2月28日現在の各自治体ホームページから引用

※単価は1巻(10枚)、消費税込みの価格

児童クラブ利用料の他市比較について

(令和5年2月調査)

市名	通常		延長	
	利用料(1ヶ月)	備考	利用料	備考
飯塚市	4,000円		月額1,000円/(延長60分)	月額500円/(延長30分)
大牟田市	7,000円	7月・8月のみ月額9,000円	—	延長を行っていない
直方市	5,000円		上限月額3,000円	1回では300円
田川市	3,000円	8月のみ月額4,500円	—	延長を行っていない
筑紫野市	7,000円		月額1,500円	
春日市	6,000円		上限月額2,000円	1回では200円
大野城市	6,680円	平日利用のみ月額4,680円	月額2,000円	
宗像市	7,000円		上限月額3,000円	1回では300円
嘉麻市	3,000円		—	延長を行っていない
糸島市	5,800円	7月のみ月額6,300円 8月のみ月額8,300円	上限月額2,000円	1回では300円

※飯塚市近隣市及び人口10万人前後の市

部落差別解消推進団体の認定基準と該当団体一覧及び交付実績

人権・同和政策課

・部落差別解消推進団体の認定基準

飯塚市部落差別解消推進団体補助金交付要綱(抜粋)【平成30年12月17日告示】

(趣旨)

第1条 この告示は住民の自主的、組織的な教育活動を促進し、住民自らの教育水準、福祉の向上を図るため人権・部落差別解消行政と整合性を保ち、部落差別問題の速やかな解決に資するための費用について、部落差別解消対策の推進に資する団体(以下「団体」という。)に対して補助金を交付することについて、飯塚市補助金等交付規則(平成18年飯塚市規則第54号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象団体)

第2条 補助金の交付対象となる団体は、次条に規定する事業を行う団体で、市長が認めた団体とする。

(補助の対象)

第3条 補助の対象となる経費は、次に掲げる活動及び事業に要する経費並びに団体の運営に要する経費(食糧費、渉外費及び上部団体の会費に類する経費並びに市長が社会通念上適切でないとして認めた経費を除く。)であって、別表に掲げる経費とする。

- (1) 自立支援推進活動(市の施策に係る連絡調整等地域住民の自立支援活動に関するもの)
- (2) 人権・部落差別問題啓発推進活動
- (3) その他市長が適当と認めた事業

附 則

この告示は、告示の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

・該当団体一覧

部落解放同盟飯塚市協議会 全日本同和会福岡県連合会飯塚支部協議会

・2006年度以降交付実績

(単位:円)

	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)
部落解放同盟飯塚市協議会	58,870,000	50,685,300	47,377,500	37,000,000	36,777,425	32,096,106	24,098,113	24,099,030
全日本同和会福岡県連合会飯塚支部協議会	5,331,000	4,797,900	3,701,700	2,960,000	2,856,427	2,569,374	2,569,193	2,569,012

(単位:円)

	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
部落解放同盟飯塚市協議会	24,097,229	21,491,759	20,934,562	20,987,596	20,304,000	19,180,475	13,287,690	13,560,470
全日本同和会福岡県連合会飯塚支部協議会	2,569,123	2,568,963	2,539,076	2,539,337	2,524,000	2,524,000	1,179,000	2,548,000

障がい者相談員の名簿(年齢、相談内容、相談件数、相談員を始めた年度)

社会・障がい者福祉課

1. 障がい者相談員の相談内容

(単位:件)

年度	相談員人数		相談件数	内容(内訳)							
				手帳	補装具等	生活	職業	施設	年金等	医療	その他
平成29年度	身体	11人	48	7	3	8	7	0	5	8	10
	知的	4人	32	0	0	12	8	6	2	2	2
	精神	3人	610	20	12	93	47	50	111	145	132
	合計	18人	690	27	15	113	62	56	118	155	144
平成30年度	身体	9人	40	5	8	7	3	0	6	8	3
	知的	4人	70	13	0	10	6	13	4	6	18
	精神	3人	524	14	1	126	29	57	74	117	106
	合計	16人	634	32	9	143	38	70	84	131	127
令和元年度	身体	9人	32	6	0	5	2	5	7	5	2
	知的	4人	76	6	0	31	8	2	3	5	21
	精神	3人	607	54	1	113	65	84	99	86	105
	合計	16人	715	66	1	149	75	91	109	96	128
令和2年度	身体	9人	30	5	2	11	2	0	2	5	3
	知的	3人	57	8	0	14	3	3	5	11	13
	精神	4人	466	4	0	144	100	25	15	66	112
	合計	16人	553	17	2	169	105	28	22	82	128
令和3年度	身体	9人	25	6	0	11	4	0	0	1	3
	知的	3人	25	2	0	7	5	2	3	5	1
	精神	3人	459	26	0	98	59	68	39	77	92
	合計	15人	509	34	0	116	68	70	42	83	96

2. 飯塚市障がい者相談員名簿(令和4年4月1日現在)

(1)身体障がい者相談員

No.	名 前	相 談 区 分	委 員 歴
1	貝嶋 榮一	肢体不自由	平成24年4月～
2	松村 弘也	視覚障がい	平成24年4月～
3	田才 義克	肢体不自由 聴覚障がい	平成24年4月～
4	川浪 富久恵	肢体不自由 視覚障がい	平成24年4月～
5	石川 道宣	肢体不自由	平成24年4月～
6	森 省三	肢体不自由	平成24年4月～
7	三浦 賢次	視覚障がい	平成24年4月～
8	清水 富江	聴覚障がい	平成30年4月～
9	金子 芳子	聴覚障がい	平成30年4月～

(2)知的障がい者相談員

No.	名 前	相 談 区 分	委 員 歴
10	藤原 克美	知的障がい	令和4年4月～
11	矢野 隆司	知的障がい	令和3年4月～
12	森 榮子	知的障がい	令和2年4月～
13	野口 昭子	知的障がい	平成30年4月～

(3)精神障がい者相談員

No.	名 前	相 談 区 分	委 員 歴
14	山梨 宗治	精神障がい	平成24年4月～
15	黒河 幸彦	精神障がい	平成24年4月～
16	辻田 雄一	精神障がい	令和3年4月～

(順不同・敬称略)

3. 飯塚市障がい者相談員の年齢割合(令和4年4月1日現在)

	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	合計
人数	2人	5人	6人	3人	16人
割合	12.50%	31.25%	37.50%	18.75%	100.0%

産前・産後生活支援事業のこれまでの利用実績

	登録者数 (人)	利用者数 (人)	派遣延べ回数 (回)	利用時間 (時間)	年間委託料 (円)
令和2年度	37	39	116	232	432,448
令和3年度	36	36	120	239	445,496
令和4年度 (1月末現在)	40	24	69	137	255,368

事業概要・・・ 産前・産後生活支援事業は、妊産婦が体調不良等のため家事又は育児の支援を必要とする家庭に対して、支援員を派遣し、妊産婦の福祉の増進を図ることを目的とする。
対象者は、市内に住所を有し、母子手帳の交付を受けている妊婦又は産後16週間を経過する日までの期間にある者のうち、体調不良等のため、家事又は育児を行うことが困難であり、かつ昼間に同居の親族その他の者が家事又は育児を行うことができないと認められる者。

支援内容・・・ (1)乳幼児の保育、(2)児童の生活指導、(3)食事の準備及び片付け、
(4)住居等の掃除等及び整理整頓、(5)身の回りの世話、(6)生活必需品等の買い物、
(7)医療機関等との連絡

委託料単価・・・1,864円/時間

利用者負担金基準額(1時間あたり)

生活保護世帯	0円
非課税世帯	150円
上記以外の世帯	310円

派遣回数・・・ 妊婦2回、産後16週間を経過する日までの期間にある者10回
(多胎妊娠の場合は20回)

扶助状況推移（過去10年間）

生活支援課
(単位:千円)

種別 \ 年度	平成25年度	割合	平成26年度	割合	平成27年度	割合	平成28年度	割合	平成29年度	割合
生活扶助費	3,306,628	32.46%	3,289,253	32.18%	3,075,235	30.95%	2,969,839	30.81%	2,849,557	29.30%
住宅扶助費	998,270	9.80%	1,006,433	9.85%	997,878	10.05%	997,198	10.35%	991,503	10.20%
教育扶助費	75,694	0.74%	81,189	0.80%	74,946	0.75%	71,353	0.74%	64,093	0.66%
介護扶助費	164,361	1.61%	167,913	1.64%	183,792	1.85%	192,608	2.00%	192,444	1.98%
医療扶助費	5,542,064	54.40%	5,569,589	54.49%	5,508,425	55.45%	5,321,637	55.21%	5,537,525	56.95%
出産扶助費	9,962	0.10%	11,561	0.11%	7,803	0.08%	8,494	0.09%	7,110	0.07%
生業扶助費	45,529	0.45%	41,201	0.40%	38,269	0.39%	34,221	0.35%	39,689	0.41%
葬祭扶助費	18,741	0.18%	21,354	0.21%	17,961	0.18%	14,905	0.15%	20,672	0.21%
施設事務費	26,837	0.26%	30,615	0.30%	28,702	0.29%	27,216	0.28%	20,352	0.21%
就労自立給付費			1,517	0.02%	964	0.01%	1,640	0.02%	1,380	0.01%
進学準備給付費										
合 計	10,188,086	100.0%	10,220,625	100.0%	9,933,975	100.0%	9,639,111	100.0%	9,724,325	100.0%

種別 \ 年度	平成30年度	割合	令和元年度	割合	令和2年度	割合	令和3年度	割合	令和4年度	割合
生活扶助費	2,673,078	28.65%	2,503,011	28.12%	2,378,639	28.32%	2,326,126	28.25%	2,384,572	27.51%
住宅扶助費	992,571	10.64%	975,053	10.96%	961,006	11.44%	961,640	11.68%	956,253	11.03%
教育扶助費	52,843	0.57%	42,333	0.48%	41,471	0.49%	38,675	0.47%	43,114	0.50%
介護扶助費	207,086	2.22%	208,540	2.34%	203,629	2.43%	200,096	2.43%	205,500	2.37%
医療扶助費	5,322,077	57.04%	5,094,417	57.24%	4,745,877	56.51%	4,638,930	56.34%	5,001,469	57.69%
出産扶助費	3,384	0.04%	6,133	0.07%	5,391	0.07%	2,132	0.03%	3,462	0.04%
生業扶助費	33,375	0.36%	24,375	0.27%	20,294	0.24%	19,460	0.24%	26,912	0.31%
葬祭扶助費	18,457	0.20%	17,689	0.20%	13,631	0.16%	16,681	0.20%	15,752	0.18%
施設事務費	19,938	0.21%	23,488	0.26%	24,418	0.29%	24,758	0.30%	25,862	0.30%
就労自立給付費	1,933	0.02%	1,604	0.02%	1,158	0.01%	1,083	0.01%	1,311	0.01%
進学準備給付費	4,900	0.05%	3,100	0.04%	3,600	0.04%	4,000	0.05%	5,000	0.06%
合 計	9,329,642	100.0%	8,899,743	100.0%	8,399,114	100.0%	8,233,581	100.0%	8,669,207	100.0%

※令和4年度は予算額

○平成25年8月の生活扶助基準見直しにおいて、見直し前の基準額から減額幅を▲10%以内とする緩和措置が行われた。(激変緩和措置として、平成25年～27年の3年間をかけて段階的に基準額を改定)

○平成27年7月の住宅扶助基準見直しにおいて、家賃物価の動向が反映され、世帯人数別の上限額、地域区分の見直しが行われ、単身世帯における床面積別の上限額を新設。

○平成30年10月以降の生活扶助基準の見直しでは、見直し前の基準額から減額幅を▲5%以内とする緩和措置が行われた。(激変緩和措置として、平成30年～令和2年の3年間をかけて段階的に基準額を改定)

相田団地建替事業の経過及び見直し案と今後のスケジュール

住宅課

【経過】

- H25年 県営相田団地の建替えにより、県営住宅跡地(残地)の活用策について県より相談あり。
A案:既存の市営住宅用地に建設(相田公園は残す)
B案:県住跡地に1棟目を建設(相田公園は残す)
C案:県住跡地に公園の代替えを造成し、相田公園に1棟目を建設 の3案を作成。
- H26.6.20 「相田住宅建替の方向性」及び「相田都市公園の今後の方針」について決裁。
① 隣接の県有地の払下げを受け都市公園を整備。
② 既設の相田公園を廃止し相田住宅の建設用地とする。
③ 公園の不足面積については相田住宅建設の基本・実施設計で位置づけ整備する。以上を決定。
- H26.10.14 相田団地自治会(自治会長他役員8名)に対し上記3案を説明、検討を依頼する。自治会長より、「この後隣組長会に諮ったうえで返事をする」と回答。
- H26.11.5 相田団地自治会長と協議。10月25日の隣組常会にて同意を得られたことから県営住宅跡地の購入、相田公園での1棟目建設(C案)で了承するとの回答。建設戸数、集会所、新公園の規模について要望書提出有り。また、近隣自治会(相田、新二瀬)への説明を行うようにとの意見。
- H26.11.6 相田自治会自治会長、新二瀬自治会会長と協議。A～C案を説明し、相田団地自治会からはC案の方向性に了承をもらっていることを補足。相田自治会会長からは了承を得る。新二瀬自治会会長から、住民説明会の開催を依頼される。(12月7日開催、C案で了承)
- H29年度 C案に方向性が決定したことにより、県住跡地を購入。(この間は管理委託)
- H30.8.24 相田団地自治会長と協議。団地住民へのアンケート調査について。

【令和元年度】

- R1.11.21 相田団地自治会長と協議。建設戸数について説明。今後の説明については「建替連絡協議会」を通じて住民周知を行うこととする。
- R1.12.23 相田団地自治会(自治会長、市住居住者18名、県住居住者6名、一般住宅居住者1名)「相田団地建設に伴う方針等説明会」(構成は「建替連絡協議会」メンバー含む)
- R2.3 相田公営住宅建設基本設計完了。

【令和2年度】

- R2.6.3 相田団地自治会役員へ基本計画内容の説明。
- R2.7.8 相田団地自治会「連絡協議会」委員(隣組長)へ基本設計の説明。(分散開催)
- R2.7.11 相田団地自治会「連絡協議会」委員(隣組長)へ基本設計の説明。(分散開催)
- R2.7.14 相田団地自治会「連絡協議会」委員(隣組長)へ基本設計の説明。(分散開催)
- R2.7.16 相田団地自治会「連絡協議会」委員(隣組長)へ基本設計の説明。(分散開催)
相田団地自治会長より、相田公園東側戸建て住宅20軒(以下16組と表記)の住民が自治会に加入していないと伝えられる。(H30年までは自治会加入)
- R2.7.21 16組の各世帯へ資料のポスティング(造成実施設計業務に関する地盤調査予定の周知)を実施。
翌22日電話あり、説明会の開催を約束するも訪問時に、地盤調査の中止を要求される。
- R2.7.29 現相田公園の地盤調査予定箇所(2箇所)に現地にて木杭を設置する。
- R2.7.30 16組住民からの地盤調査中止の要求を受け、地盤調査を中断する。
- R2.8.9 16組住民への説明会実施。地盤調査を中断していることを伝える。参加者の現相田公園の存続に向けた強い要望を受け、途中で散会。
- R2.9.13 16組住民への説明会実施(第2回目)。公園の存続を望む声を市長に説明し、意見を聞いてくるように、との要望が出され一方的に説明会は散会となる。
- R2.9.15 所管部署より市長に説明。周辺住民の意見を十分に聴取し、配置や景観について可能な限りの対応は行い理解を得るようことの指示を受ける。
- R2.9.29 相田公園隣接者(1軒)を訪問し、市長に説明を行った結果、現案において今後の設計で配置や景観に配慮する旨伝える。
- R2.9.30 相田公園隣接者(1軒)を訪問し、市長に説明を行った結果、現案において今後の設計で配置や景観に配慮する旨伝える。
- R2.10.7 相田公園隣接者(1軒)を訪問し、市長に説明を行った結果、現案において今後の設計で配置や景観に配慮する旨伝える。
- R2.10.25 相田公園隣接者(1軒)を訪問し、市長に説明を行った結果、現案において今後の設計で配置や景観に配慮する旨伝える。
- R2.10.29 相田公園隣接者(1軒)に電話にて市長に説明を行った結果、現案において今後の設計で配置や景観に配慮する旨伝える。
- R2.9.9～ 都市公園の変更について法定縦覧(相田公園の廃止及び代替公園の追加)。意見書の提出なし。(縦覧期間:令和2年9月23日まで)
- R2.11.2 16組住民(6軒7名)より書面にて市長あての要求書が提出される。(市長の説明会への出席と現地視察を要望)
- R2.11.30 市長が現地視察(都市建設部長随行)

- R2.12.11 12月市議会一般質問にて川上議員が、公園を維持する建替案を提案
→「自治会と協議しながら、提案の事業進捗への影響、費用、相互理解の観点から検討を行う」と市長答弁。
- R3.1.13 現行案(現相田公園に1棟目を建設)の他に、現相田公園を保存する3案を検討する。
第1案 現相田公園の南東側エリアに1棟目を建設する。
第2案 現相田公園の西側エリアに1棟目を建設する。
第3案 旧県有地に1棟目を建設する。
- R3.3.5 現公園を保存する案(第1～3案)と市の現行案の比較資料を作成し、3月19日に説明会を開催する旨の案内を併せて相田公園隣接者にポストイン
グを実施。
- R3.3.11 説明会開催について説明するため相田公園隣接者(3名)訪問。開催日程について都合が悪いと断られる。
3月19日に自治会と自治会未加入者との合同説明会を企画するも16組は参加できないとの回答を得たことから開催を中止。
- R3.3.17 公園の隣接者6軒より要望書提出。現相田公園を残し県住跡地に1棟目建設する案:以下第3案)の実施を要望。
- 【令和3年度】**
- R3.4.5 公園隣接者(2軒)を訪問する。要望書にて申し入れた第3案を強く要望。第3案での事業実施の工程以外の協議は行わないとの回答。
- R3.4.14 住宅課長が比較資料の説明のため代表者に電話するも、市の方針が現案のままならば、説明は受けないとの回答。
- R3.4.20 公園隣接者3名と川上市議が来庁し協議。相田公園の隣接者からの要望(第3案)を地元自治会へ説明するよう要望される。
- R3.5.20 相田団地自治会隣組長常会(1班9名)において公園隣接者からの要望(第3案)を伝達。(分散会)
- R3.5.21 相田団地自治会隣組長常会(2班6名)において公園隣接者からの要望(第3案)を伝達。(分散会)
- R3.5.22 相田団地自治会隣組長常会(3班8名)において公園隣接者からの要望(第3案)を伝達。(分散会)
- R3.5.23 相田団地自治会隣組長常会(4班9名)において公園隣接者からの要望(第3案)を伝達。(分散会)
- R3.5.28 相田団地建替連絡協議会において、自治会は現案(現相田公園に1棟目を建設)を支持するとの意見でまとまる。
- R3.6.1 市営相田住宅の建替事業について現案(現相田公園に1棟目を建設)で市長決裁を受ける。
- R3.6.2 公園隣接者に、現案(現相田公園に1棟目を建設)で事業を進めることとなった旨を文書にて発送。
- R3.6.11 6月2日に送付した回答文書を持参し、隣接者(4名)が来庁し市長と懇談。現相田公園に1棟目を建設する方針で決定した旨を説明した上で、
回答書に記載の通り、隣接者からのご意見を伺いながら景観やプライバシー等に配慮した設計を進めていく旨を説明。詳細については担当部署より説明を行う旨伝える。

- R3.6.16 6月市議会一般質問にて川上議員が、第3案(旧県有地に1棟目を建設)についての質問あり。
→基本的には地元自治会と進めてきたことを念頭に住民の方の声にも耳を傾け、現案を第一義とした上でも何か寄り添う対応ができるのではないかと
という観点から検討したいと市長答弁。
当該住民の強い要望により市長が後日、面談することを約束。
- R3.6.22 市長、都市建設部長、都市建設次長、秘書課課長補佐と公園隣接者(4名)、川上市議が同席の上面談。第3案(旧県有地に1棟目を建設)を強く
要望される。工期が延びる事、工事費が増額になることを説明し、現案(相田公園に1棟目)で隣接者に配慮した建物の配置案等を例示する。
→第3案と現案との工期、コストの比較差を再検討することになった。
- R3.7.5 公園隣接者(4名)、川上市議が来庁。
都市建設部長、都市建設部次長、住宅課長、住宅課長補佐で対応。6月22日の協議内容の課題(工期と金額増)を再確認。
- R3.7.26 第3案と現案の工期とコストの比較差の再検討を行ったが、これまで通り現案の優位性が認められたため、市長を含め内部協議を行い、現案で事
業を進めることを市の方針として決定。
- R3.7.27 公園隣接者の方1名に電話で、市の方針が現案で決定したこと、後日、みなさんには文書にて結果を通知する旨伝える。また、他の隣接者に市の方
針の決定を伝えてもらう。
- R3.7.28 前述の隣接者より入電、他の隣接者及び川上議員に市の方針の決定を伝えたとのこと。
市の方針の結果の通知文書を隣接者6名に発送。
- R3.7.29 相田団地自治会長に、市の方針が決定したことを報告。
- R3.9.21 相田自治会・相田団地自治会・新二瀬自治会へ暫定公園整備工事のお知らせについて、自治会回覧文書を各自治会長へ配布し、10月初めの回
覧での周知をお願いする。
- R3.9.22 暫定公園整備工事を着手したことにより、相田団地分譲住宅の有志の方(3名)から現地にて、工事へ着手したことについての抗議及び現公園の存
続に対する要望のため、市長との再協議を要求される。
- R3.9.23 暫定公園整備工事を一時中断する。(中断期間:令和3年9月23日～令和3年10月17日)
- R3.9.27 相田団地分譲住宅の有志の方々より「相田団地建替事業計画に関する市長との協議の要望書」が提出される。
要望の内容は、住民の合意を得ないまま着工しないこと。生活環境の保全、事業に係る協議の継続について。
- R3.10.4 顧問弁護士(井上弁護士)へ、今後の市の事業の進め方について相談を行う。
- R3.10.7 顧問弁護士(松尾弁護士)へ、今後の市の事業の進め方について相談を行う。

- R3.10.8 令和3年9月27日付け相田団地分譲住宅の有志の方々からの要望書に対して、要望のあった生活環境については十分に検討し事業を進めさせていただくが、現相田公園に1棟目を建設する事業方針の見直し及び協議については控えさせていただく旨の回答を行う。
- R3.10.12 相田団地分譲住宅の有志の方々を含む相田団地分譲住宅へ個別訪問により、暫定公園整備工事のお知らせの文書を配布する。
- R3.10.18 暫定公園整備工事の再開。
- R3.11.16 相田団地分譲住宅の有志の方々へ1棟目建設計画の説明会を行う。(参加:川上市議、有志4名)
相田団地分譲住宅の有志の方々へ相田公園に1棟目を建設するにあたり、周辺の分譲住宅と1棟目の建物との位置関係について、例を挙げながら市には検討の用意がある旨を説明する。しかしながら理解を得ることができず、相田団地分譲住宅の有志の方々には現公園の存続を要望される。
- R3.11.17 相田団地自治会隣組長常会3班・4班の7名に対して、暫定公園整備工事についての進捗報告並びに1棟目への移転までのスケジュール(概)について説明する。
- R3.11.18 相田団地自治会隣組長常会5班の5名に対して、暫定公園整備工事についての進捗報告並びに1棟目への移転までのスケジュール(概要)について説明する。
※相田団地自治会隣組長常会1班・2班については、日程調整が難しく自治会長と協議し、次回以降の常会にて説明することで了承を得る。
- R3.12.20 九州経済産業局より、事業用地に関する炭鉱の坑内実測図、平面図、古洞図の提供を受ける。
- R4.2.7～ 1棟目への移転対象者となる現相田団地1～13棟の入居者に対し、最終のアンケート調査を聞き取りにより実施する。聞き取り項目は、世帯構成の変更の有無、要介護の有無、自動車の保有台数等。(調査期間:令和4年2月7日～令和4年2月18日)
- R4.3.2 暫定公園整備工事における遊具の設置について、相田団地建替連絡協議会・都市計画課・住宅課にて現地立会いを実施。
- R4.3.31 暫定公園整備工事完了。

【令和4年度】

- R4.4.4 相田団地自治会長に集会所の間取りの最終案を提示した際、1棟目の建物配置計画案に基本設計時以外の案も検討されていたことについて、令和3年度からここまでの間、相田団地建替連絡協議会には何ら説明も提案もない旨の指摘を受ける。
- R4.4.8 相田公営住宅1棟目移転対象者最終アンケートの集約結果資料を相田団地自治会長へ提出する。
- R4.4.18 相田団地自治会長へ1棟目の建物配置計画案の再検討について、相田団地建替連絡協議会への説明や提案が遅れていたことについて謝罪。
- R4.6.8 相田団地自治会長と面談し、相田団地建替連絡協議会へ1棟目の建物配置計画案についての説明や提案が遅れた経緯、事情を報告。
- R4.6.13 相田公営住宅1棟目石炭採掘資料作成業務委託を発注。(履行期間:令和4年6月14日～令和4年8月31日)
- R4.7.14 相田団地自治会長へ協議を申し入れるも、当日協議の時間がとれず、後日自治会長から連絡を受けた上で日程調整を図ることで散開する。

- R4.7.28 相田公営住宅1棟目建築実施設計業務委託を発注。(履行期間:令和4年7月29日～令和5年3月24日)
- R4.8.1 相田公営住宅建替工事に伴う集会所建築実施設計業務委託を発注。(履行期間:令和4年8月2日～令和5年3月24日)
- R4.8.31 相田団地自治会長と面談し、市のほうで基本計画の策定から今日までの経過を資料として整理した上で、後日自治会長に確認をいただく事です承をもらう。
- R4.9.8 福岡県に国費(社交金)について、本年度実施予定の事業に対する執行額及び不用額の報告を行う。
- R4.9.16 市長へ1棟目の建物配置計画案について、相田団地建替連絡協議会に対し説明や提案が遅れた経緯、進捗状況を報告し、今後の調整について説明。また、本年度計画する各種調査業務や造成工事が実施に至らず、国費(社交金)の取り扱いについて福岡県と協議したことの説明を行う。
- R4.10.20 相田団地自治会会長より、相田団地建替連絡協議会の総会を開催する考えであるとの意見を頂き、説明会に向けて内容の確認を行う。
- R5.1.13 相田団地自治会役員(相田団地自治会長 他役員3名)への説明会を開催。
相田団地自治会役員へ令和4年度予定していた事業を進めることが出来なかったことの経緯、事業見直しによるスケジュール、1棟目建設計画について説明を行う。このことについて、相田団地建替連絡協議会に対する説明会開催についてお願いをする。説明会開催については了承を得る。
- R5.1.26 相田団地分譲住宅の有志の方々(3名)、川上市議が来庁し協議。
12月補正予算にて、令和4年度相田公営住宅建替事業費を減額補正した経緯について説明を求められ説明を行う。なお、相田公園に1棟目を建設することが決定していること、令和5年度から事業を実施することを説明するが、相田団地分譲住宅の有志の方々は、あくまでも相田公園の存続を希望するのみの発言であり、1棟目建設に対する理解は得られず散会。
- R5.1.27 市長へ、1棟目の建物配置は、基本設計時に基づく建物配置で実施する説明を行って承される。
- R5.1.28 相田団地建替連絡協議会(相田団地自治会長 他参加者19名)への説明会を開催。令和4年度予定していた事業を進めることが出来なかったことの経緯、事業スケジュールの見直し、1棟目建設計画等について説明を行い、現入居者を含めた意見の聴取をお願いする。

【今後のスケジュール】

- 1棟目(建築実施設計R4、地盤調査R5、地盤調査に伴う設計委託R5、造成工事R6、建設工事R6～R7)
- 2棟目(造成実施設計R7、建築実施設計R8、地盤調査R8、造成工事R8～R9、建設工事R10～R11)
- 3棟目(造成実施設計R11～R12、建築実施設計R12、地盤調査R12、造成工事R12、建設工事R13～R14)
- 4棟目(造成実施設計R14～R15、建築実施設計R15～R16、地盤調査R15、造成工事R15～R16、建設工事R16～R17)

人権啓発事業委託の内容、委託料の内訳及びメンバー推移(過去10年間)

人権・同和政策課

1. 事業委託の内容

事業	概要
研修事業	○12地区交流センター及び自治会等における人権啓発事業 ○企業及び官公庁等における人権啓発事業
相談事業	人権に関わる相談に応じ適切な助言を行なう事業
広報事業	○「人権いづか」、「人権いづかぬくもり」(年6回)発行に伴う情報の収集及び企画会議への参加 ○地域における人権啓発広報活動
展示事業	「人権・同和問題啓発展示コーナー」における展示物作成に伴う情報の収集及び企画会議への参加
その他啓発事業等	○人権問題講演会事業 ○部落解放研究集会、同和問題啓発強調月間事業及び人権週間に関わる企画会議等への参加

2. 委託料の内訳

費目	内容
賃金	(13人分) ・給料 ・期末手当 等
共済費	・社会保険料 ・雇用保険料 ・労災保険料 等
諸経費	
事業費	・講演会謝礼金 ・講師旅費 ・印刷製本費(ポスター、チラシ) 等
消費税	

3. 委託料の推移

(単位: 円)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計	46,800,000	48,100,000	48,600,000	48,320,000	48,325,000	49,080,000	49,977,000	51,315,000	51,498,000	51,913,000	52,321,000

4. NPO法人人権ネットいづか理事・監事

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
理事長	松本 建一									
副理事長	安永 勝利	和多 真太郎	和多 真太郎							
理 事	松岡 博信									
理 事	松本 美知子									
理 事	吉田 幸子									
理 事	和多 真太郎	菅 成微	菅 成微							
理 事	松岡 敏次	櫻本 悦子	櫻本 悦子	櫻本 悦子						
理 事	竹田 昇									
理 事	内田 美保									
監 事	原田 勝則									

5. NPO法人人権ネットいづか人権・同和啓発推進員

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人権・同和 啓発推進員	吉田 幸子									
	上野 力									
	櫻本 悦子									
	上野 美智子									
	山下 勲									
	久保 守澄	豊内 哲								
	安永 弘	安永 弘	山田 治男							
	竹田 昇	田外 憲治	田外 憲治	田外 憲治	田外 憲治					
	平井 俊行	岡口 洋	平山 直詞	平山 直詞						
	高野 正義	和多 真太郎	和多 真太郎							
	岡嶋 保	岡嶋 保	岡嶋 保		横山 賢一	満島 憲幸				
										矢野 文

就学援助実施の推移(過去9年間)

教育総務課

区 分		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		金額(円)	人数(人)								
医 療 扶 助 費	小学校	401,646	145	595,810	178	641,870	179	508,160	161	362,330	160
	中学校	445,070	76	491,170	72	160,120	50	333,230	61	390,540	59
	計	846,716	221	1,086,980	250	801,990	229	841,390	222	752,870	219
学 用 品 扶 助 費	小学校	19,881,930	1,419	21,192,815	1,459	21,695,825	1,499	21,574,190	1,483	22,089,860	1,520
	中学校	19,334,745	776	21,026,380	822	21,751,910	848	21,583,570	840	20,904,195	813
	計	39,216,675	2,195	42,219,195	2,281	43,447,735	2,347	43,157,760	2,323	42,994,055	2,333
修学旅行 扶 助 費	小学校	5,235,344	331	5,477,067	324	6,027,665	329	5,574,604	300	5,993,474	322
	中学校	16,826,754	321	17,740,259	334	19,929,875	367	17,957,800	328	17,466,418	316
	計	22,062,098	652	23,217,326	658	25,957,540	696	23,532,404	628	23,459,892	638
給 食 扶 助 費	小学校	58,118,626	1,425	62,194,057	1,468	63,866,898	1,517	63,145,979	1,488	65,103,906	1,532
	中学校	38,765,312	776	41,806,814	819	43,052,398	847	42,504,770	831	40,981,613	801
	計	96,883,938	2,201	104,000,871	2,287	106,919,296	2,364	105,650,749	2,319	106,085,519	2,333
入学準備 扶 助 費	小学校	3,641,700	183	4,216,820	206	4,462,460	218	4,339,640	212	14,169,400	349
	中学校	5,931,100	259	6,523,350	277	6,193,650	263	6,287,850	267	21,140,400	446
	計	9,572,800	442	10,740,170	483	10,656,110	481	10,627,490	479	35,309,800	795
校外活動 扶 助 費	小学校	1,047,718	315	1,213,361	315	1,096,387	287	1,155,199	300	1,086,528	270
	中学校	86,400	36	145,236	52	11,008	4	33,470	21	39,872	7
	計	1,134,118	351	1,358,597	367	1,107,395	291	1,188,669	321	1,126,400	277
合 計	小学校	88,326,964	1,425	94,889,930	1,468	97,791,105	1,517	96,297,772	1,488	108,805,498	1,532
	中学校	81,389,381	776	87,733,209	822	91,098,961	848	88,700,690	840	100,923,038	813
	計	169,716,345	2,201	182,623,139	2,290	188,890,066	2,365	184,998,462	2,328	209,728,536	2,345

区 分		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)
医 療 扶 助 費	小学校	303,440	165	395,740	205	334,210	159	326,450	156
	中学校	609,994	91	393,920	67	150,720	57	78,700	51
	計	913,434	256	789,660	272	484,930	216	405,150	207
学 用 品 扶 助 費	小学校	23,236,350	1,617	24,944,900	1,701	25,098,035	1,683	25,736,000	1,734
	中学校	21,939,085	855	21,398,700	828	22,528,065	861	22,759,955	871
	計	45,175,435	2,472	46,343,600	2,529	47,626,100	2,544	48,495,955	2,605
修学旅行 扶 助 費	小学校	5,258,799	282	6,780,306	359	3,965,587	314	6,334,656	316
	中学校	17,473,623	314	18,674,443	336	8,173,288	272	15,578,946	352
	計	22,732,422	596	25,454,749	695	12,138,875	586	21,913,602	668
給 食 扶 助 費	小学校	68,725,938	1,635	66,595,847	1,707	78,915,232	1,691	73,584,130	1,727
	中学校	42,716,351	843	37,939,620	809	47,558,832	849	43,147,510	847
	計	111,442,289	2,478	104,535,467	2,516	126,474,064	2,540	116,731,640	2,574
入学準備 扶 助 費	小学校	12,017,600	296	16,227,600	421	12,276,940	399	15,522,240	304
	中学校	13,035,000	275	20,816,400	489	18,060,600	522	19,800,000	330
	計	25,052,600	571	37,044,000	910	30,337,540	921	35,322,240	634
校外活動 扶 助 費	小学校	1,204,860	330	1,141,961	300	313,840	168	700,320	347
	中学校	22,784	8	35,864	10	34,366	9	17,422	5
	計	1,227,644	338	1,177,825	310	348,206	177	717,742	352
合 計	小学校	110,746,987	1,635	116,086,354	1,707	120,903,844	1,691	122,203,796	1,734
	中学校	95,796,837	855	99,258,947	828	96,505,871	861	101,382,533	871
	計	206,543,824	2,490	215,345,301	2,535	217,409,715	2,552	223,586,329	2,605

新型コロナウイルス感染症対策関連歳入歳出総括表

財政課

[事業区分]①市民生活・市民活動の維持・継続、②民間事業の継続・雇用の維持、③新たな暮らしスタイルへの対応、
④公務の維持・継続等

(単位:千円)

	所管課	事業区分		事業名	予 算				
					事業費	国	県	その他	一般財源
1	子育て支援課	市独自	①	乳幼児保健事業費 個別健診実施	22,903				22,903
2	教育総務課	市独自	①	小中学校衛生管理費 新型コロナウイルス感染症対策用品購入	2,900				2,900
3	商工観光課	市県共同実施	②	地域活性化応援券発行事業費 プレミアム率30%のうち、市が20%、県が10%を負担	257,789				257,789
4	商工観光課	市独自	②	事業継続相談事業費	3,167				3,167
5	商工観光課	市独自	②	事業継続応援貸付事業費	135,000			135,000	0
6	商工観光課	市独自	③	キャッシュレス決済推進事業費	25,098				25,098
7	健幸保健課 環境整備課	市独自	④	新型コロナウイルス感染症対策事業費 新型コロナウイルス感染症対策用品(マスク、消毒液等)購入	2,004			256	1,748
8	保育課	国補助	①	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止補助事業費 (私立)保育所・こども園感染防止対策用品購入補助事業	12,400	6,200			6,200
9	保育課	国補助	①	公立保育所運営事業費・幼稚園運営事業費 (公立)保育所・こども園感染防止対策用品購入	3,000	1,500			1,500
10	学校教育課	国・県補助	①	児童クラブ運営事業費 児童クラブ感染防止対策経費	1,045	348	348		349
11	学校教育課 人事課	市独自	①	[人件費]スクール・サポート・スタッフ配置事業費 会計年度任用職員任用経費	18,631				18,631
合計					483,937	8,048	348	135,256	340,285

○事業実施主体区分別の内訳

(単位:千円)

区分	予 算				
	事業費	国	県	その他	一般財源
市独自分(市県共同実施分を含む)の集計	467,492	0	0	135,256	332,236
国・県補助分の集計	16,445	8,048	348	0	8,049
合計	483,937	8,048	348	135,256	340,285

○事業区分別の内訳

(単位:千円)

区分	予 算				
	事業費	国	県	その他	一般財源
①市民生活・市民活動の維持・継続の集計	60,879	8,048	348	0	52,483
②民間事業の継続・雇用の維持の集計	395,956	0	0	135,000	260,956
③新たな暮らしスタイルへの対応の集計	25,098	0	0	0	25,098
④公務の維持・継続等の集計	2,004	0	0	256	1,748
合計	483,937	8,048	348	135,256	340,285

まち・ひと・しごと創生事業関連予算の総括表

総合政策課

(単位:千円)

		記載事業名	令和5年度 予算計上事業費	国支出金	県支出金
基本目標Ⅰ 地域を元気にするしごとづくり	1	新規就農者支援事業	49,830	0	46,678
	2	スマートフォンアプリコンテスト事業	1,688	0	0
	3	新産業創出支援事業	14,482	0	0
	4	雇用活性化推進事業	42,293	0	0
	5	新規創業者等支援事業	1,334	0	0
	6	先端情報技術開発支援事業	17,658	0	0
	7	地元ブランド化推進事業	20,746	0	0
	8	企業立地促進補助金交付事業	95,112	0	0
	9	新技術・新製品開発補助事業	4,576	0	0
	10	販路開拓支援事業	3,112	0	0
	11	医工学連携推進事業	4,825	0	0
	12	筑前茜染活用事業	28,200	0	12,521
基本目標Ⅱ 未来を創るひとづくり	13	妊婦健康診査事業	92,986	0	0
	14	産前・産後生活支援事業	805	0	0
	15	ファミリーサポートセンター事業	6,950	1,100	1,100
	16	子育て短期支援事業	294	61	61
	17	病児保育事業	12,731	4,034	3,534
	18	休日等子育て支援事業	2,184	0	0
	19	保育士修学資金貸付事業	27,060	0	0
	20	保育士生活資金貸付事業	8,630	0	0
	21	子ども医療費助成事業	365,836	0	157,277

		記載事業名	令和5年度 予算計上事業費	国支出金	県支出金
基本目標Ⅱ 未来を創るひとづくり	22	妊婦・出産包括支援事業	5,553	2,775	0
	23	学力向上推進事業	24,131	0	0
	24	外国人児童生徒教育支援事業	742	0	0
	25	就学校指定事業	345	0	0
	26	小中学校特色ある教育活動事業	1,634	0	0
	27	小中学校ICT活用推進事業	42,751	0	0
	28	放課後子ども教室推進事業	3,955	0	2,496
	29	子どもの読書活動充実事業	213	0	100
	30	部活動支援事業	2,660	0	0
	31	いいづか子ども体験型キャリア教育施設整備事業	1,602	0	0
基本目標Ⅲ 次代を牽引する魅力あふれる まちづくり	32	健康ウォーキング事業	200	0	0
	33	地域包括支援センター事業	257,769	99,133	49,566
	34	健幸フレイル予防事業	5,073	1,268	634
	35	買物対策支援事業	1,276	0	0
	36	協働のまちづくり応援事業	6,094	0	0
	37	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	256	0	0
	38	戸建て中古住宅取得補助事業	22,006	9,900	0
	39	定住促進住宅改修補助事業	20,044	0	0
	40	移住支援事業	6,401	0	4,800
	41	筑豊圏域外からの移住者住宅取得奨励金事業	150,733	61,650	0
42	空家解消プラットフォーム構築事業	4,433	0	0	
合計			1,359,203	179,921	278,767

社会資本整備総合交付金関連予算の総括表

財政課

(単位:千円)

No.	歳出予算区分 (款/項/目)	所管課	社会資本整備総合交付金対象予算	交付率	社会資本整備総合交付金対象予算				
					事業費	社会資本整備 総合交付金	県	市債	一般財源等
1	総務費/総務管理費 /諸費	建設政策課	空家対策事業費 ・老朽危険家屋解体撤去補助金:10,000	50/100	10,000	5,000	0	0	5,000
2	土木費/土木管理費 /土木総務費	建築課	ブロック塀等撤去促進事業費 ・ブロック塀等撤去費補助金:5,120	50/100	5,120	2,560	1,280	0	1,280
3	土木費/土木管理費 /土木総務費	建設政策課	戸建て中古住宅取得補助事業費 ・戸建て中古住宅取得補助金:22,000	45/100	22,000	9,900	0	0	12,100
4	土木費/土木管理費 /土木総務費	建設政策課	住宅取得移住奨励事業費 ・住宅取得移住奨励補助金:150,700のうち137,000	45/100	137,000	61,650	0	0	75,350
5	土木費/住宅費 /住宅管理費	住宅課	市営住宅管理計画推進事業費 計:42,476 ・アスベスト含有測定調査委託料:9,368 ・市営住宅解体工事:36,100のうち32,508 ・市営住宅移転補償費:600	45/100	42,476	19,113	0	0	23,363
6	土木費/住宅費 /住宅建設費	住宅課	公営住宅改善事業費 ・アスベスト含有測定調査委託料:949	45/100	949	427	0	0	522
7	土木費/住宅費 /住宅建設費	住宅課	相田公営住宅建替事業費 ・地盤調査委託料:22,329	45/100	22,329	10,048	0	0	12,281
8	土木費/住宅費 /住宅建設費	住宅課	改良住宅改善事業費 ・忠限改良住宅外壁等補修工事:95,000のうち87,524	50/100	87,524	43,762	0	43,700	62
9	教育費/社会教育費 /文化会館費	文化課	文化会館改修事業費 ・大規模改修工事(継続費分):505,600のうち12,282	1/3	12,282	4,094	0	7,300	888
合計					339,680	156,554	1,280	51,000	130,846

菰田・堀池地区活性化事業関連予算の総括

都市計画課

- 平成29年1月 ●立地適正化計画策定
菰田地区は「居住誘導区域」であると同時に「都市機能誘導区域」としており、特にJR飯塚駅とその周辺は、中心拠点の1つとして位置づける
- 平成30年2月 ●JR飯塚駅周辺地区活性化を考える会設立
- 平成30年10月 ●JR飯塚駅周辺地区活性化を考える会提言書提出
地域課題を解決する方策を議論するワークショップ等を経て取りまとめられた提言書が提出される
- 平成30年12月 ●菰田・堀池地区活性化基本方針策定
- 令和2年6月 ●飯塚駅周辺地区整備基本計画策定支援業務委託
～令和4年3月 基本方針を具体化するための条件等整理から整備規模の検討や計画立案等の整備基本計画を策定
- 令和3年2月 ●市場敷地周辺道路の歩道等整備の基本設計完了
- 令和3年 ●菰田・堀池地区活性化に伴う地元への進捗状況報告
4月～5月 菰田地区自治会長会、菰田まちづくり推進協議会、自治会連合会穂波支部、穂波まちづくり協議会
- 令和3年7月 ●飯塚市都市計画審議会への進捗状況報告
- 令和3年7月 ●市民説明会
大型商業施設誘致及び都市計画用途地域変更とともに事業進捗状況等の内容説明
- 令和3年9月 ●西町天道線道路改良測量業務委託完了
- 令和3年11月 ●旧卸売市場周辺道路測量業務委託完了
- 令和3年 ●菰田・堀池地区活性化に伴う地元への進捗状況報告
11月～12月 菰田地区自治会長会、菰田まちづくり推進協議会、自治会連合会穂波支部、穂波まちづくり協議会
- 令和3年12月 ●旧卸売市場内公園整備実施設計業務委託完了
- 令和4年2月 ●飯塚駅周辺地区整備基本計画(素案)に関する
市民意見募集(募集期間:2月1日～2月21日)
- 令和4年2月 ●飯塚市都市計画審議会へ計画素案の市民意見
募集報告

- 令和4年2月 ●整備基本計画(素案)に関する地元説明
菰田地区自治会長会、菰田まちづくり推進協議会、堀池自治会長、堀池東自治会長
- 令和4年3月 ●旧卸売市場敷地内雨水管布設替工事完了
- 令和4年3月 ●旧卸売市場周辺道路設計業務委託完了
- 令和4年3月 ●飯塚駅周辺測量等調査委託完了
- 令和4年3月 ●西町天道線道路改良設計業務委託完了
- 令和4年3月 ●飯塚駅周辺地区整備基本計画策定
- 令和4年4月 ●菰田・堀池地区活性化事業の整備概要・進捗状況報告
菰田地区自治会長会、菰田まちづくり推進協議会理事会、堀池自治会長、堀池東自治会長
- 令和4年10月 ●菰田・堀池地区活性化事業の進捗状況報告
菰田地区自治会長会、堀池自治会長、堀池東自治会長
- 令和4年11月 ●旧卸売市場周辺道路配水管布設替工事完了
- 令和5年1月 ●都市計画公園(西菰田公園廃止・菰田堀池公園設置)説明
菰田地区自治会長会長、堀池自治会長、堀池東自治会長、徳前第一自治会長
- 令和5年2月 ●旧卸売市場周辺道路電線等移設工事完了
- 令和5年3月 ●飯塚駅駅前広場基本設計、境界確定業務委託完了見込
- 令和5年3月 ●西町天道線道路改良改良工事完了見込
- 令和5年3月 ●菰田堀池公園(西菰田公園)整備工事完了見込
- 令和5年5月 ●飯塚駅自由通路及び駅舎工事基本設計完了見込(R4.11～)
- 令和5年7月 ●旧卸売市場周辺道路改良工事完了見込(R4.6～)

【令和5年度事業予定】
 中牟田・熊添線城ヶ崎踏切改良事業:踏切改良工事測量設計
 上浦・六郎町線桜ヶ丘踏切改良事業:踏切改良工事設計
 飯塚駅周辺整備事業:駅前広場・自由通路及び駅舎実施設計、
 不動産鑑定・家屋補償費等算定
 西菰田公園整備事業:整備工事(低年齢児童用遊具設置)
 菰田西公園整備事業:旧菰田保育所解体設計・アスベスト調査、測量 等

(単位:千円)

事業名	平成29～令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (予算)	令和5年度 (予算)	合計
菰田・堀池地区活性化事業	34,410	20,237			54,647
旧卸売市場敷地周辺整備事業(農林水産業費)		25,780			25,780
旧卸売市場敷地周辺整備事業(土木費)		25,945	386,413		412,358
旅費・測量設計委託料		25,945			25,945
周辺環境影響調査委託料					0
旧卸売市場周辺道路改良工事			301,536		301,536
配水管布設替工事負担金			51,815		51,815
電線等移設工事負担金			33,062		33,062
中牟田・熊添線城ヶ崎踏切改良事業				4,430	4,430
測量設計委託料				4,430	4,430
上浦・六郎町線桜ヶ丘踏切改良事業				7,504	7,504
踏切改良事業負担金				7,504	7,504
飯塚駅周辺整備事業		28,507	91,283	195,484	315,274
旅費・需用費・役務費・使用料及び賃借料		175	354	261	790
測量委託料・測量負担金・用地購入		28,332	11,755		40,087
不動産鑑定手数料				464	464
家屋補償費等算定委託料				10,967	10,967
飯塚駅前広場整備工事設計委託料			13,174	68,560	81,734
飯塚駅整備事業負担金			66,000	115,232	181,232
西町天道線整備事業		7,893	97,300		105,193
西町天道線道路改良工事測量設計等委託料		7,893			7,893
西町天道線道路改良工事			97,300		97,300
西菰田公園整備事業		5,975	57,600	45,400	108,975
西菰田公園整備工事設計委託料・花き部一部解体工事		5,975			5,975
都市計画公園西菰田公園整備工事			57,600	45,400	103,000
菰田西公園整備事業				14,341	14,341
アスベスト含有測定調査委託料				4,675	4,675
測量委託料				2,145	2,145
旧菰田保育所解体工事設計委託料				3,838	3,838
周辺環境調査委託料				3,683	3,683
合計	34,410	114,337	632,596	267,159	1,048,502

人権同和関連予算の総括表

人権・同和政策課

(歳入) (単位:千円)

科目名称	款	使用料及び手数料		県支出金		諸 収 入					歳入合計 (A)
	項	使 用 料		県補助金	委託金	貸付金 元利収入		雑 入			
	目	総務使用料		総務費補助金	総務費委託金	総務費 貸付金元利収入		雑 入			
	節	総務管理使用料		総務管理費 補助金	総務管理費 委託金	総務管理費 貸付金元利収入		雑入 (自己 負担金)	雑入 (その他 負担金)	雑入 (手数料 使用料)	
	細節	人権啓発センター 使用料	市有土地 使用料	隣保館運営 事業費補助金	地域人権啓発 活動活性化 事業委託金	専修学校等技 能習得資金貸 付金元金収入	同和地区結婚 支度金貸付金 元利収入	各種講座 参加者負担金	施設使用 負担金	複写機 使用収入	
令和5年度		110	125	27,133	98	126	62	525	7	1	28,187

(歳出)

科目名称	款	総 務 費														歳出合計 (B)
	項	総 務 管 理 費														
	目	人 権 推 進 費														
	節	報酬	給料	職員 手当等	共済費	報償費	旅費	需用費	役務費	委託料	使用料 及び 賃借料	工事 請負費	備品 購入費	負担金 補助 及び 交付金	償還金 利子 及び 割引料	
令和5年度		12,240	26,214	15,664	9,361	1,918	194	7,160	960	6,156	2,165	10,900	1,019	23,652	91	117,694

(歳入) (単位:千円)

科目名称	款	県支出金	歳入合計 (A)
	項	県補助金	
	目	教育費補助金	
	節	教育総務費補助金	
	細節	人権・同和問題 啓発事業費補助金	
令和5年度		5,427	5,427

(歳出)

科目名称	款	教 育 費													歳出合計 (B)
	項	教 育 総 務 費													
	目	人 権 教 育 費													
	節	報酬	給料	職員 手当等	共済費	報償費	旅費	需用費	役務費	委託料	使用料 及び 賃借料	備品 購入費	負担金 補助 及び 交付金	公課費	
令和5年度	2,187	25,848	13,146	8,220	7,028	2,457	5,317	704	53,469	1,640	461	3,558	14	124,049	